#### 駅東ブロック部会の活動報告

#### 1) 第31回ブロック部会議事要旨

駅東ブロック部会 第31回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成28年3月17日(木)午後7時~8時30分
開催場所	十条台ふれあい館 第一ホール
出席者	部会役員 : 沖田部会長
	事 務 局 :岩本課長、國保、和田、遠藤、新田(北区十条まちづくり担当課)
	コンサルタント :高尾、木村、津端、鈴木((株)アルメック VPI)
参加者	22名
議事次第	◆報告◆
	1.「十条地区まちづくり基本構想」の修正について
	2. 密集事業の進捗状況、事業期間の延長について
	3. その他
	◆議事◆
	1. 駅東ブロック(上十条一丁目)のまちづくりについて

#### 【第31回駅東ブロック部会の様子】



#### 【開催要旨】

### 1.「「十条地区まちづくり基本構想」の修正」(説明)

○「十条地区まちづくり基本構想」の修正について、北区から説明がありました。

# 2.「「十条地区まちづくり基本構想」の修正」(意見交換)

- (参加者) 展開すべきまちづくり施策の追加のところで、JR埼京線十条駅付近連続立体交差化計画および関連する道路計画とあります。これまでの区の説明では、計画案ということでしたが、現段階で追加する必要があるのですか。事業計画が決まってから追加するのが妥当ではないでしょうか。
- (北区) 駅東側の基盤整備や駅付近の歩行者ネットワークの形成といった点から、展開すべきまちづくり施策として、基本構想で既に示しています。しかしながら具体的な事業手法としては示されていませんでした。 J R 埼京線十条駅付近連続立体交差化計画および関連する道路計画は素案ではありますが、具体的な事業手法の例として、連続立体交差化や道路整備の記載を反映させたいと考えています。

- (参加者) これまで計画は決まっていないと回答されているのに、今のままで何がいけないのですか。平成27年度中に追加するというのは納得できません。
- (北区) 今回は改定ではなく修正ということで、平成29年3月の修正を予定しています。
- (参加者) 資料には、平成27年度に追加すると記載されています。
- (北区) 平成28年度のブロック部会で、具体の修正内容を示し、みなさんにご報告する予定です。

資料の2ページの下段にあるように、十条地区まちづくり基本構想は、「にぎわいの拠点の形成」、「防災都市づくり」、「補助83号線整備と沿道のまちづくり」という3つのエリアの重なっている部分で、広域ネットワーク軸である十条駅付近連続立体交差化を示しているように、連続立体交差化を主眼においており、施策の方向性としては変わってはいません。

なお、基本構想は区としてめざすべき方向性を示すものであり、基本構想の内容をもって都市計画が決定するとか、事業が進むというわけではありません。今後の修正内容をご確認していただければと考えています。

- (参加者) 住民からの意見はいつも却下され、区がしたいことはすぐに出てきます。 このようなやり方をどのように思われますか。
- (北区) 今回は修正ということで、内容としては追加と時点修正ということです。方向性が変わるとか新しい視点が入るということではありません。参考まで、平成24年3月に改定した際はパブリックコメントを実施し区民の意見を反映させています。前回の基本構想の中で、『平成24年1月に「木密地域不燃化10年プロジェクト」実施方針が東京都から示され、今後必要に応じて本構想の加筆修正を行います』ということを示しています。今回の修正はこれに準じたものになります。
- (参加者) 資料の3ページの下の記載をよく読むと、平成27年度に「展開すべきまちづくり」施策の追加とありますが、これはどういう意味ですか。
- (北区) 平成27年度は作業過程という趣旨であり、現在は修正版を示す段階にはありません。平成28年度に修正版を完成させたいと考えています。
- (参加者) 平成27年度中に追加はないと解釈してよいですね。
- (北区) そのとおりです。

### <u>2. 「密集事業の進捗状況、事業期間の延長、その他」(説明)</u>

○密集事業の進捗状況、事業期間の延長、補助85号線都市計画変更素案説明会の概要 について、北区から説明がありました。

# 3. 「密集事業の進捗状況、事業期間の延長、その他」(意見交換)

○ (参加者) 前回か前々回か、『駅東ブロックは、JR埼京線十条駅付近連続立体交差化に非常に大きく影響を受けますので、東京都の参加をお願いします。』と言いましたが、北区は『東京都に問い合わせたところ、都は公でない場には参加できない』と回答されました。一方で、補助85号線の変更素案説明会が平成28年1月下旬に開催され、その後、2月18日に沿道権利者のみの閉鎖的な会合が開催され、そこに東京都から4人もの参加があり説明をされました。

連続立体交差化の関係では地元に出てこないのに、なぜ補助85号線のことになると 参加するのでしょうか。本当に区は東京都に伝えたのでしょうか。

また、次回のこの場に、東京都を参加させることを今約束して頂きたいというお願いがあります。

○ (北区) 区は東京都に、間違いなく意見を伝えしました。

なお、補助85号線に関する会合は、大きく影響するいちょう通り商店会が主催した もので、商店会が東京都に参加してほしいということで実現したものです。このブロック部会との関係もありますが、参加するかどうかは、東京都が抱える様々な事業の 進捗に応じて判断していると思われます。

- (参加者)連続立体交差化に関しても要望を伝えてください。東京都の参加を、住民 が願っていると切に伝えてほしいのです。
- (北区) 本日の要望は東京都にきちんと伝えます。
- (参加者) 住民の要望が伝えられていないと思います。
- (参加者) 北区から東京都に伝えたのは公文書という形ですか。
- (北区)公文書ではなく口頭です。ただし議事録を文書として示し、このような意見が出たことを伝えています。
- (参加者) 東京都の担当は誰ですか。
- (北区) 建設局道路建設部計画課です。個人名は言えません。
- (参加者) ブロックの範囲はどのように決められているのですか。
- (部会長) 平成17年に十条地区まちづくり全体協議会が発足しましたが、このとき に住民主体で決めました。当時抱えていた問題箇所を中心に、その周辺地域を町会を 基本としてブロックを定めました。
- (参加者) 平成17年当時に埼京線の側道の課題はなかったのですか。
- ○(部会長)当時はありませんでした。
- (参加者) そういうことであれば、連続立体交差化と側道という新たな問題に対応するためのブロックがあると良いと思いますが、検討されていないのですか。ブロックの再編などを検討すべきではないでしょうか。

埼京線の東側は鉄道や道路の工事で関係します。また西側も含め工事の騒音や日照権 などで関係してきます。

- (部会長) ブロック部会がそれぞれありますので、適宜出席されたら良いと思います。
- (参加者) 東京都と北区はこの計画を推奨するとしていますので、区民側もそれに対応できるようなブロック分けをすべき思いますし、公開の場で検討すべきです。
- (部会長) リーダーが必要となりますが、希望があれば新たにブロックをつくっても 良いと思います。
- (参加者) それは、住民がやらなければならないのですか。
- (部会長) そうです。
- (北区) ブロックの再編についての意見は、事務局として承りました。関係する部会長と相談し、十条地区まちづくり全体協議会の幹事会で、規約を勘案しつつ、検討させていただきます。

# 4. 「駅東ブロック(上十条一丁目)のまちづくり」(説明)

○前回ブロック部会での意見交換のおさらいと、今後のまちづくりについて意見交換したいことについて、コンサルタントから説明がありました。

#### 5. 「駅東ブロック (上十条一丁目) のまちづくり」(意見交換)

○ (参加者) 資料の12ページの上のグラフで、区が望ましいまちづくり計画をつくり、 進めるとありますが、今回の回答は0%です。象徴的です。

昨年の年度末に連続立体化の説明会について報告があり、『埼京線が立体化されるのであれば補助 8 5 号線の立体化は不要ですね。当然見直しがあるわけですね。』と質問したところ、区は『当然見直しがあると思います。』と回答されました。しかしながら今回の東京都の計画変更素案はこれと異なります。何を優先してまちづくりを行おうとしているのですか。

○ (北区) 十条地区まちづくり基本構想が区のよりどころです。鉄道立体化を中心に据えていますが、大震災のことを考えると、木造住宅密集地域の改善だけでなく、補助83号線など骨格的な安全・安心なまちづくりを進めていかなければならないと考えています。

優先に差はなく、いずれの事業や計画も重要です。各事業主体が連携して、円滑にま ちづくりが進められるよう努めていきたいと思います。いまの世代だけでなく次の世 代も見据えたまちづくりが必要と考えています。

- (参加者) 東京都に参加してもらう件について、部会長から伝えてもらえませんか。 消防活動困難区域について、北区はどのような形で特定したのか、次回示していただ きたいと思います。
- (コンサルタント)消防活動困難区域については、次回示してもらうことにします。 部会長から伝える件はどうでしょうか。
- (部会長) 北区から連絡先を聞き、私から連絡します。
- (参加者) 2つあります。1つは、北区は埼京線を高架化して側道をつくると消防活動困難区域が解消されると説明していますが、市街地内の各道路について無電柱化したら、網の目のように消防車が入れるようになって良いと思います。こちらの効果が高いと思います。
  - もう1つは、前回の意見で出た『地下化に反対している人がいるのか』ということについてですが、北区はどのように把握していますか。
- (北区) 鉄道の立体化について、最も大きい住民の声は早期に実現してほしいという ことと理解しています。構造形式について高架化がいいであるとか地下化がいいであ るとかといったことについての要望書等は受け取っていないと思います。
  - 電線類の地中化については、狭い道路ほど難しくなります。道路の地下には下水道管や上水道管、ガス管が埋設されており、さらに電線類を地中化するのは大変です。また、電線は東京電力やNTTが所有していますが、これを地中化するには非常に多くの金額となります。
- (参加者)補助85号線沿道に居住していますが、防火地域となっており、建替えに あたっては規制があります。他の地区では積極的なまちづくりや助成等があったと聞 いております。
- ○(北区)都市防災不燃化促進事業というのがあり、補助83号線沿道で取り組んでい

ます。補助85号線は延焼遮断帯に位置付けられていますので、補助85号線の事業化にあわせて、都市防災不燃化促進事業を導入したいと考えています。

- (参加者)補助85号線の整備はまだ先のことと捉えて良いですか。
- (北区)補助85号線の都市計画変更素案は、平成28年1月に既に説明しました。 次は都市計画変更案の作成になりますが、鉄道と道路が交差している部分があります ので、埼京線の立体化と側道と補助85号線という3つの計画は同時に進むことにな ります。

#### 6. 最後に

○ (部会長) 今年度のブロック部会の運営に協力いただき、ありがとうございました。 来年度もどうぞ、引き続きよろしくお願いします。

以上